60



コラム 経済トレンド

129

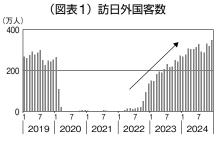
個別旅客輸送の未来とロボットタクシー

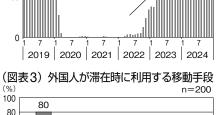
齊之平 大致/瀧岡 信太朗 大臣官房総合政策課 調査員

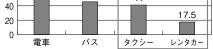
本稿では、国内の個別旅客輸送の現状について考察し、ロボットタクシーの可能性について展望する。

個別旅客輸送の現状

- ・昨今、インバウンド需要の高まり(図表1)や高齢化の進展(図表2)を背景に、訪日外客の移動手段(図表3)や高齢者の「生活の足」(図表4、5) として、大量輸送を行う公共交通機関では対応しきれない、パーソナライズされた移動手段にかかる需要が一定程度あると考えられる。
- ・他方で、こういった個別旅客輸送に対応し得る代表的な交通機関であるタクシーにおいては、ドライバーの減少、高齢化が進んでいる(図表6、7)。
- ・個々人の移動ニーズに対応する輸送手段が減少しつつある現状を踏まえ、今後の展望について考察していきたい。

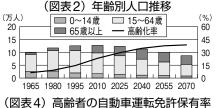


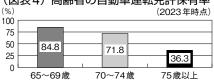


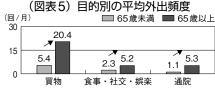


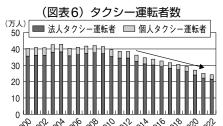
45.5

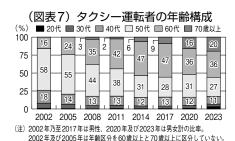
(注) 内閣府が委託する民間調査会社によるインターネットのアンケート調査結果。 直近1年以内に日本に訪れたことがある外国人が対象。







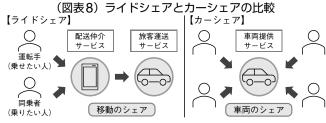




(出所)日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、内閣府「移動実態等に関する調査結果(令和6年調 査〕」、内閣府「交通安全白書(令和6年版)」、国土交通省「全国都市交通特性調査(令和3年調査)」、国土交通省「数字で見る自動車2024」、厚生労働省「賃金構造基 本統計調査(令和5年)

個別旅客輸送の確保に向けた取組み

- ・前述の課題に対応すべく、様々な施策が講じられている。その一つとしてライドシェアが挙げられる。ライドシェアは、アプリなどを通じて運転手と 同乗者をマッチングさせるサービスであり、事業者が車を貸し出すカーシェアとは区別される概念である(図表8)。タクシーに限らず広く一般として 交通手段を提供し得るため、有用な選択肢となり得よう。
- ・世界的にもライドシェア市場は拡大しつつある。そうした背景もあり、2024年より我が国においても「日本版ライドシェア(自家用車活用事業)」が 導入されたが、現行は法規制の枠組みのもとで一定の制限下で導入されているものであり、海外と比べると普及拡大へのブレーキとなっている事情が 推察される (図表9)。
- ・そのほか、近年は配車アプリの拡大により、スマホなどを通じてより手軽にタクシーを利用することが可能となっている。2024年実施のアンケート調 査によると年間利用率は約2割で、今後も利用者の増加が期待される(図表10、11)。



	ライドシェア	カーシェア
サービス内容	配送仲介/旅客運送	車両提供
車両所有者	主に個人	主に事業者
ドライバー	車両の所有者	車両の借り手(利用者)
競合相手	タクシー	レンタカー

(図表9)日本版ライドシェアの概要

- ◆自家用車活用事業(道路運送法第78条第3号に該当)。
- ◆国土交通省が指定する<u>「タクシーが不足する地域・時期・時間帯」</u>において、<u>不足車両台数分</u> に限定して導入。
- ◆法人タクシー事業者(一般乗用旅客自動運送事業の許可を受ける者)が地域の自家用車や一般 ドライバーを活用して実施。
- ◆乗車定員10人以下

(図表10) 配車アプリの利用率



(注)(株)ICT総研による2024年実施webアンケート調査結果。 過去1年間の利用経験の有無。

(図表11) 配車アプリ・ライド シェア利用者数の推移・予測

■ タクシー配車アプリ利用者 ■ ライドシェア利用者 1,483 1,664 1,775 1,915 2,055 1,500 858 - 960 - 1,113 -اً ا 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027

(注) (株)ICT総研による利用者数推計。1年以内にアプリを使用して乗車した利用者数(訪日外国人利用者を含む)。

(出所)(株)三井住友銀行「タクシー業界の動向と今後の方向性」、国土交通省「日本版ライドシェア、公共ライドシェア等について」、(株)ICT総研「2024年 タクシー配車ア プリ・ライドシェア利用動向調査 |、(株)第一生命経済研究所「日本版ライドシェアとは?|

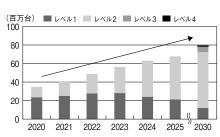
自動運転技術の概要と取り巻く環境

- ・一方、自動車業界を取り巻く状況として、近年、自動運転技術が注目されつつある。
- ・国土交通省による先進安全自動車推進計画によれば、自動運転は、「運転者ではなくシステムが、運転操作に関わる認知、予測、判断、操作の全てを代 替して行い、車両を自動で走らせること」と定義される。また、自動運転の技術レベルについて、米国の自動車技術会によって示された基準にしたが えば、自動化の度合いに応じた5段階評価が可能である(図表12)。こちらの基準に即してみると、現時点における自動運転の技術水準は、未だ発展途 上段階のものと考えられるが、現在の技術革新を踏まえると、今後急速な拡大を見せる示唆もある(図表13、14)。
- ・現在、北米や中国などを中心に盛り上がりを見せる自動運転業界であるが、こうした世界的な潮流を背景に、我が国においても、自動運転実用化に向 けた政府指針が示されているなど、国内の自動運転市場の今後の拡大にも期待が持たれる(図表15、16)。

(図表12) 自動運転レベルの一覧

(14)	くて、ロ刧连払し	ノ・ソルック 見		
レベル	自動運転レベルの概要	運転操作の主体		
レベル1	アクセル・ブレーキ操作 またはハンドル操作のど ちらかが、部分的に自動 化された状態。	運転者		
レベル2	アクセル・ブレーキ操作 およびハンドル操作の両 方が、部分的に自動化さ れた状態。	運転者		
レベル3	特定の走行環境条件を満 大す限定された領域で いて、自動を 転操作の全部を代替並行 数機で、ただし、自動動運行 装置の作動で、作動しない おそれがある場合におい おそれがある場合におい 報が発せられるので、道 切に応答しなければならない。	自動運行装置 (自動運行装置の作動が 困難な場合は運転者)		
レベル4	特定の走行環境条件を満 たす限定された領域にお いて、自動運行装置が運 転操作の全部を代替する 状態。	自動運行装置		
レベル5	自動運行装置が運転操作 の全部を代替する状態。	自動運行装置		
(出所) 国土交通省自動車局先進安全自動車推進検討会				

(図表13) レベル別の自動運転市場予測



(百万台)

北米

■ 中国

欧州

■ 日本

その他

2030

60

50

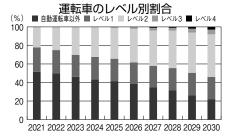
40

30

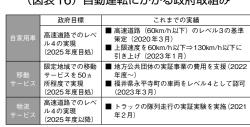
20

10

(図表14) 電気自動車市場に占める自動



(図表 15) 国・地域別の自動運転市場予測 (図表16) 自動運転にかかる政府取組み



「先進安全自動車(ASV)推進計画 報告書 - 第6期 ASV推進計画における活動成果について- 1、矢野経済研究所「2022 自動運転システムの可能性と将来展望」、RBC Capital Markets 「Autos - RBC ADAS and AV Forecast」、富士キメラ総研「2024 自動運転・AIカー市場の将来展望」、 国土交通省「自動運転の実現に向けた取り組みについて|

2045

今後の展望

- こういった自動運転の技術は、個別旅客輸送の分野において活用が期待される。ドライバーの減少により供給力低下が不安視される中、高まる需要に 応えていくうえで大いに活躍を期待できよう。
- ・最近では、レベル4以上の自動運転技術を搭載した輸送インフラとして「ロボットタクシー」が注目されている。国内外において、実際の運用に向け た取組みが図られており(図表17)、今後さらなる飛躍が期待される領域だ(図表18)。
- ・なお、いまだ発展途上の自動運転の運用にあたっては、技術的な課題のほか(図表19)、社会的側面からクリアしていくべきポイントなど障壁は多々 あろう(図表20)。アンケート結果などを踏まえても、新たな交通手段としての期待の声がある一方、現時点における技術レベルなどを勘案して安全 性やコスト面を懸念する声もきかれる(図表21)。
- ・日本社会における個別旅客輸送を安定確保していくうえでも、自動運転技術のさらなる発展、そして「ロボットタクシー」の今後の躍進に期待したい。

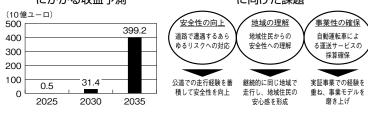
(図表17) 国内外の主な「ロボットタクシー にかかる取組みの例

(1212)	17) El 17 (02:01 E.N.) 1 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ウェイモ	米国カリフォルニア州の一部などで、すでに「ロボットタクシー」を実用化。
	2018年12月より、無人の自動運転車を使った一般向けのタクシー配車サービスを開始。
	2024年10月、「ロボットタクシー」EVのプロトタイプを発表。
(米)	2026年に生産を目指している。
	2022年、中国初の無人運転タクシーの商業化ライセンスを取得。
(中)	2024年より、監視員なしの無人運転車を投入、24時間体制で「ロボットタクシー」 サービスを開始。
	2024年12月、ウェイモ(米)、およびタクシー配車アプリを手がけるGOとともに、
日本交通	東京都内の公道で自動運転車の実証テストを実施すると発表。実証走行は2025年度
	に東京都心から開始する。

(図表 19) 「ロボットタクシー」実用化に向けて求められる機能水準

	C)	., 1310. –1	3.5 4.5 2	
交差点での 運転	交差点で停止・赤信号で停止・左 折/右折	ドライバー	ドライバーなし、セーフティード ライバーなし(遠隔監視のみ)	
速度維持	想定制限速度:時速60km	乗客	乗客は他の作業に従事できる	
車両追従	他の車に追従し、交通の流れを維持する	エリア	必要なインフラが整っている認定エリア	
車両中央維持	道路に目印となるマーキングが必要・認可された都市部のみ	道路の種類	位置決め用のマーキングを用いた 都市部の認可道路のみ	
車線変更/ 追越し	車両は車線変更および追越しができる	気象条件	通常の気象条件・激しく雨や氷、 雪が降っていない状況	
合流	車両は自動的に合流できる	交通状況	時速最大60km・シンプルな交通状況	
経路計画	車両は V2X コミュニケーションを 用いて独自に経路を選択	例外的な事象	リモートドライバーサービスが制	
緊急時の アシスト	次の停止可能なエリアで緊急停止	/インシデント	御を引き継ぐ	
/山正/ 々様お送笠 DO.「ごごちょ白野末」 よ L.OOOO 同上大塚少「				

(図表18)「ロボットタクシー」 (図表20)「ロボットタクシー」実用化 に向けた課題 にかかる収益予測





(出所) 各種報道等、PwC「デジタル自動車レポート2022」、国土交通省「自動運転の実現に向けた取り組みについて」、野村総合研究所「ロボタクシーサービスのグローバル 消費者意識調査-NRI 自動車業界レポート 2023-」

⁽注) 文中、意見に関る部分は全て筆者の私見である。